

# ハラスメントに関する 研修会

日 時 令和 6年 1月25日 (木) 14:00~16:30

場 所 Z o o m

講 師 弁護士法人龍馬 おおた事務所  
弁護士 板橋 俊幸 先生

内容 ケアマネジャーのハラスメント対策

職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を図っていく必要があります。全ての介護サービス事業者にハラスメント対策として必要な措置を講ずることを義務づけられ、併せて、カスタマーハラスメントについては、その防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じることを推奨されています。

今回の研修では、ハラスメントの基本的な考え方、定義、職場や現場での対応、体制整備などの取り組みとケアマネジャーが抱えるハラスメントについての悩みについてもご講義いただきます。

定 員 80名

対象者 主任介護支援専門員、介護支援専門員

受講料 会員 2,000円 一般 3,500円  
※事前振込です。一般で修了証発行希望の方は別途100円いただきます。

申込期間 会員：12月11日(月)12:00~12月19日(火)14:00  
一般：12月20日(水)12:00~12月25日(月)14:00

下記の内容については、とちぎケアマネジャー協会ホームページ『研修について』からもご覧いただけます。ご確認ください。

## お願い

QRコードを読み取ると留意事項が確認できます。  
必ずお読みくださいますようお願いいたします。



## お申込みはこちら

QRコードを読み取り、当協会のホームページ『研修について』から申込フォーマットへ必要事項を入力しお申込みください。

